

1. 基本構想骨子〔全地区共通〕（令和5年6月）に基づく内容 （→各地区の基本構想における主な該当箇所）

基本理念 すべての人が安全・安心で、円滑に移動等のできる空間や環境を形成することにより、生き生きと暮らせる都市の実現をめざす

- 基本方針① 各地区の特性に応じた面的なバリアフリー化の継続的な推進
- （→2章 地区のバリアフリー化方針、5章 各施設のバリアフリー化の取組）
- 基本方針② 誰にでも分かりやすい情報提供の充実
- （→5章 鉄道施設の整備等の方針・内容 13 情報提供）
- 基本方針③ 「心のバリアフリー」の推進
- （→6章 心のバリアフリーの推進）
- 基本方針④ 行政・事業者・市民の連携・協働によるバリアフリー化の推進
- （→7章 基本構想の推進及び継続的な改善）

2. 各地区における現状の主な課題

ターミナル地区（梅田地区、難波地区、京橋地区）及びターミナル地区以外の地区（我孫子町地区、コスモスクエア地区）の5地区において、現地確認を含め、当事者等に対する意見聴取経過を明確にできる手法（ワークショップなど）により、各地区の当事者等の意見聴取を行いました。

〈※（参考）各地区基本構想の検討経過 参照〉

協議会及び地区ワークショップにおける当事者等の意見などを踏まえた、ターミナル地区において共通した現状の主な課題は以下のとおりです。

〈※以下の課題の末尾番号は、課題に対応する 3. 協議会において継続して検討する項目の検討項目の番号〉

項 目		現 状 の 主 な 課 題
鉄道駅	駅毎で検討	・音声案内装置の設置及び音量の改善 ・車両とホームの段差の解消 ・ホームにおける列車の案内や安全対策（ホーム柵の設置） ・エレベーターの大型化 ・カームダウン・クールダウンスペースの設置【梅田地区】
	協議会において継続して検討	・駅舎内及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導〔①〕 ・障がい特性に配慮した券売機・精算機の構造（蹴込み、設置高さ等）の改善〔②〕 ・無人改札への対応（インターホンの音声案内の整備や点字対応等、多様な障がい特性への対応）〔③〕 ・バリアフリースイレにおける大型ベッドの設置〔④〕 ・バリアフリースイレの機能の分散化〔⑤〕 ・オールジェンダートイレの設置（配置・仕様）〔⑥〕

項 目		現 状 の 主 な 課 題
乗り換え経路	箇所毎で検討	・乗り換え経路の視覚障がい者誘導用ブロックについて、敷設位置の見直しや追加、人通りの多い乗り換え経路における両側への敷設の検討 ・黄色以外の誘導用ブロックで床面と区別が困難な箇所における床面との色彩組合せに配慮した整備、維持管理 ・エレベーターなどの上下移動設備の設置
	協議会において継続して検討	・エレベーター位置及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導〔①〕
道路・交差点・駅前広場※	箇所毎で検討	・車道と歩道の縁石の段差の解消 ・音響信号機の音量や方式の見直し ・生活関連経路における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加、人通りの多い生活関連経路における両側への敷設の検討 ・黄色以外の誘導用ブロックで歩道と区別が困難な箇所における歩道との色彩組合せに配慮した整備、維持管理

※協議会及び地区ワークショップにおける当事者等の意見も踏まえた、各地区基本構想変更素案の考え方については、令和7年1月21日開催、第11回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 資料Iを参照。 < <https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000577243.html> >

3. 協議会において継続して検討する項目

上記の課題やワークショップ等での意見を踏まえ、国等の動向も考慮しながら、以下の項目について協議会において継続して検討し、各地区のバリアフリー化方針のもと、バリアフリー化を図ります。

分 類	検 討 項 目
1) 整備の具体化に関して、基本的な考え方等の整理が必要なもの	① 乗り換えや周辺地域・施設へのわかりやすい案内・誘導 ② 障がいの特性に応じた操作性を確保した券売機や精算機等の仕様の検討 ③ インターホンなど遠隔対応型等の双方向のコミュニケーション設備の仕様の検討 ④ 大型ベッドの設置位置や仕様の検討 ⑤ バリアフリースイールの機能の分散化の検討 ⑥ オールジェンダートイレの設置（配置・仕様）の検討 ⑦ ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供に関する手段や内容の検討
2) 関係事業者と共通認識を図ることが望ましいもの	⑧ 駅員の理解促進と接遇向上に関する検討 ⑨ オールジェンダートイレの設置に対する理解促進に関する検討
3) その他	⑩ エレベーター袖壁の仕様（有効性）の検討 ⑪ 小中学校の生活関連施設の設定についての検討

(参考) 各地区基本構想の検討経過

大阪市交通バリアフリー基本構想骨子〔全地区共通〕

〔令和5年(2023 年)6月公表〕

第8回市推進協議会（基本構想の変更原案作成の考え方）
〔令和6年(2024 年)3月1日実施〕

第9回市推進協議会（梅田地区のワークショップ（現地確認等）の考え方について）
〔令和6年(2024 年)6月17日実施〕

【ターミナル地区】

第1回ワークショップ（机上）
梅田地区：7/3(水)
京橋地区：7/31(水)
難波地区：8/29(木)

第2回ワークショップ（現地確認等）
梅田地区：7/12(金)
京橋地区：8/8(木)
難波地区：9/6(金)

第10回市推進協議会
〔令和6年(2024 年)10月23日実施〕

第3回ワークショップ（机上）
梅田地区：12/11(水)
京橋地区：12/6(金)
難波地区：12/12(木)

変更素案（パブコメ案）意見聴取
第11回市推進協議会
〔令和7年(2025年)1月21日開催〕

パブリックコメント実施
〔令和7年(2025 年)2月10日～3月11日〕

※必要に応じて第4回ワークショップ（机上）を実施

変更手続き 令和7年(2025 年)3月予定

【ターミナル地区以外の地区】

第1回ワークショップ（机上）
コスモスクエア地区：8/20(火)
我孫子町地区：9/13(金)
第2回ワークショップ（現地確認等）
コスモスクエア地区：8/28(水)
我孫子町地区：9/20(金)
第3回ワークショップ（机上）
コスモスクエア地区：12/13(金)
我孫子町地区：11/29(金)

変更素案（パブコメ案）報告